

**鹿児島県オリジナル品種等のPRツール作製に  
関する業務委託Q & A**

No	質 問	回 答
1	<p>企画提案書に、デザイン案を提出しないといけないでしょうか。</p> <p>また、全品目の案を提出するのでしょうか。</p>	<p>デザイン案の提出をお願いいたします。</p> <p>全品目のデザイン案を提出しなくても、同様のデザインであれば、どれか1品目の製作物のデザイン案の提出で構いません。</p> <p>仕様書4（2）製作物 ア消費者向け（チラシ、ポップ、ポスター）、イ実需者向け（ポスター、リーフレット）それぞれのデザイン案について、提出ください。</p>
2	<p>各オリジナル品種の産地（農家等）の選定や取材・撮影は基本受注者ですべて手配するという認識で良いか</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>なお、産地（農家等）の選定につきましては、必要に応じて、事業開始後に受託事業者様と調整させていただきます。</p>
3	<p>ポップ&amp;リーフレットの形状（大きさやカタチ）は提案内容に含まれるか</p>	<p>含まれます。</p>

No	質 問	回 答
4	<p>各部数～枚以上は多ければ多いほど良いか</p>	<p>多い方がよろしいです。</p>
5	<p>チラシは仕上がりが A6 で良いか(A5 を二つ折り?)</p>	<p>A 5 を二つ折りで、A 6 仕上げとなります。</p>
6	<p>デジタルカタログは印刷物をそのまま PDF という認識で良いか</p>	<p>仕様書の4 業務委託の内容の(3) デザイン作成の留意点 ウ 総合 を参照ください。</p>

No	質 問	回 答
7	企画提案は対象品目に合わせて製作物をすべて提出かどうか	問1を参照してください。
8	農産物の撮影可能なものに関しまして品物は購入することになると思いますが、購入する業者の紹介はしていただけますでしょうか。	購入する業者につきましては必要に応じて、事業開始後に受託事業者様と調整させていただきます。 なお、入手不可能である農産物に関しましては、鹿児島県所有の画像を手配する予定です。
9	(2) 製作物 ア 消費者向け a 規格にA5(2つ折り)とありますが、A4二つ折りでA5仕上げと解釈していいでしょうか。	問5を参照してください。

No	質 問	回 答
10	消費者向けチラシ、ポップ、ポスター及び実需者向けポスター、リーフレットに関しましては、印刷する用紙の厚さや紙質に関する条件はありますか。	各社の提案によります。

No	質 問	回 答
11	同じく消費者向けポップ、実需者向けリーフレットに関しましてサイズの条件はありますか。	サイズの条件はありません。

No	質 問	回 答
12	<p>納品に関しましては各種仕分け等の必要性がありますでしょうか。</p> <p>(各種分別して県庁に一括納品とか、各種分別して県内数カ所に発送とか)</p>	<p>各種分別して県庁に一括納品を想定しています。</p>
13	<p>提案の際、仕様書 4 にある業務委託の内容において、</p> <p>(2) 製作物 ア消費者向けとイ需要者向けについて、品目は全品目を製作するのか、1 品目のみでいいのかわかりたいです。</p>	<p>問 1 を参照してください。</p>

No	質 問	回 答
14	<p>製作物のリーフレットにつきまして、1 品目ずつ製作するのか (計 7 種類)、7 品目をまとめたリーフレットにしてもかまわないのかを教えてくださいたいです。</p>	<p>1 品目ずつ、計 7 種類を製作してください。</p>
15	<p>仕様書 4 (2) 製作物について、「使用する用紙の種類・厚さ」や「規格」の指定が無いものがありますが、これは各社の提案によるという認識でよろしいのでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

No	質 問	回 答
16	<p>仕様書 4 (2) ア(ア)チラシ a 規格に記載されている「A 5 (2つ折り)」とは A 4 を 2つ折りしたものという認識で間違いないでしょうか。それとも A 5 を 2つ折りするのでしょうか？</p>	<p>問 5 を参照してください。</p>
17	<p>仕様書 4 (2) ア(イ)ポップについて、どのような設置環境を想定されているかご教示ください。</p>	<p>量販店等において、該当品目の販売促進を図るための設置を想定しています。</p>